

マイナンバーカードが 健康保険証として利用できます！



医療機関や薬局の受付で
マイナンバーカードを
顔認証付きカードリーダーに
置いて本人確認！

カードの顔写真を機器で確認します。＊顔写真は機器に保存されません。

保険確認に時間がかからずスムーズ



どんないいことがあるの？

**より良い医療が
可能に！**

本人が同意をすれば、
初めての医療機関等でも、
特定健診情報や今までに使った
薬剤情報が医師等と共有できる！



**自身の健康管理に
役立つ！**

マイナポータルで
自身の特定健診情報や
薬剤情報・医療費通知情報が
閲覧できる！



**手続きなしで限度額を超える
一時的な支払が不要に！**

限度額適用認定証がなくても
高額療養費制度における
限度額を超える支払が免除される！



カードリーダーのある医療機関等でマイナ保険証を利用したとき、**初診料等が低くなります！**
さらに、災害時にも利用可能です！
受診の際は、下記点数が加算されます。

	マイナンバーカード		3月まで	4月から
初診	利用しない	『医療情報・システム基盤整備体制充実加算1』	4点	6点
	利用する	『医療情報・システム基盤整備体制充実加算2』	2点	2点
再診	利用しない	『医療情報・システム基盤整備体制充実加算3』	-	2点
	利用する		-	-